

令和元年度6月第3回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和元年6月28日(金)午後3時00分

○閉会日時 令和元年6月28日(金)午後4時43分

○開会場所 美浦村役場3階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫

学校教育課長 小山 久登

指導室長 及川 和男

学校教育課長補佐 葉梨 美穂

子育て支援課長 福田 浩子

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第1号	令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者報告について	—
報告第2号	「美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置(案)」への意見募集並びに村民説明会開催報告について	—
報告第3号	こどもを守る110番の家ネットワークの再構築について	—
報告第4号	美浦村図書ボランティア実施要綱について	
報告第5号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	

○教育次長

定例教育委員会のご参集、大変お疲れさまでございます。開会に先立ちまして、糸賀教育長にご挨拶をいただきたいと思ひます。

○教育長

6月の定例教育委員会ということでご出席いただきましてありがとうございます。

私からは、国体の件についてお話をさせていただければと思ひます。美浦村ではデモンストラーションスポーツということで、ディスクゴルフを開催することになっております。そちらについては今日お配りした資料で後ほど生涯学習課から詳しく説明させていただきますが、実は国体関連で村職員が国体の選手に内定となった職員がおりますので紹介をさせていただければと思ひます。種目は弓道競技で、住民課の山口選手です。ホームページでも彼の名前や写真が掲載されております。住民課に勤務しております。県内出身であります、国際大会でも優勝しております、かなり実力者ということでもあります。弓道は3人で行う団体競技で、正式競技として、天皇杯を獲得する上でも、団体競技というのはかなり点数が高いということで有望視されております。ちなみに去年の福井国体で、彼は選手として出ていまして、見事優勝を果たしております。今回の茨城国体でも、優勝してもらえればと期待しているところです。もう1人、やはり同じ弓道競技ということで、国保年金課に今年入りました萩谷選手であります。彼も県内の出身で美浦村に就職をしております。萩谷選手は、正式選手が3人いるわけですが、その中の補欠といひますか、何か不都合があった場合に出場するという立場で選出されるという話になっているようです。いずれにしても国体の中で美浦村の役場の職員が正選手として活躍するというのが、我々も非常に楽しみにしておりますので、国体の結果が出ましたらまた改めて報告をさせていただきたいと思ひます。それでは、ただいまより令和元年度第3回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。山崎委員にお願いいたします。

**【報告第1号 令和元年度要保護準要保護児童生徒の認定者報告について】**

学校教育課長より説明

**【個人情報を含むため非公開】**

**【報告第2号 「美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）」への意見募集並びに村民説明会開催報告について】**

**【教育次長・学校教育課長説明】**

**【質疑】**

### ○小峯委員

先日の村民説明会のところで、非常に懸念を持った人たちの意見は、教育環境をよくするっていう、要するに教育をよくするための観点が前面に出てないから、非常にそこが不安になったんじゃないかと思いました。もともと適正配置が決まってから、そのあり方の方向が決定した後、小中一貫校については、検討するよというふうには書いてはあるんだけど、それは小さい項目なんです。つまり本来この適正配置をすることの1番の大きな主眼とするべきものが、教育環境の整備であるとか、子どもたちをもっと伸ばすためだっていうところを、前面に出すべきだったのではないかと思います。私これのときの最初に、小中一貫校のことなんかも考えるのかっていうことをいったかと思いますが、そういう方向も考えるということであったので、理解はしていたんですけど、適正配置というところが全面に出てしまったので、それが教育にどう影響していくのかというところが、あの質問の中でやっぱり理解されていなかったんじゃないかと。だから、こちらが意図していることが充分村民に伝わってなかったということが、不安な意見に出ていたかと思います。ですからやはり、この辺のなぜ適正配置が必要なのかという部分の教育的な見地をもっとわかりやすく説明して理解を求める必要があるのではないかなというふうに思います。パブリックコメントのところにも出ているように、要は、各小学校区を大事にしてほしいよっていう基本的なスタンスがあると思う。でも今目指しているのはやっぱり子どもたちをもっと伸ばすためにはどうしたらいいか、というその一つの方策としての適正配置なわけだから、その辺の適正配置をすることの教育的な意味を、もっと前面に出していくべきだと思います。この方向で絶対間違っていないと思うんだけど、広報の仕方、その理解のさせ方の部分が、ちょっと、何も知らない村民から見れば、え、そっちって何っていうふうに、疑義を生じているのかなというふうに思いました。だからああいう質問や意見がだいぶ出たのかなと。この辺もう一息、工夫してもらえると持っていく方向性、理解が得られるんじゃないかなというふうに思います。

### ○栗山委員

小峯委員と同様なんですけどパブリックコメントにしても、あり方検討会にしても、その都度進めていくしかないと思うんですが、大きなプランニングというか、学校統合後の問題ですとか、いろいろなことが起きてくると思うんです。そういったものを全て見える化がしてあると、非常に村民の方にも理解されやすいのかなと思いますので、今後はそういった中長期的なものも含めて、もちろん子どもたちのこれからの課題・問題も含めてですけども、かかわるものについては、なるべく情報提供やどういった形になるのが明確になっていない部分があるので、そこをお伝えするのがいいのかと。難しい部分もあるとは思いますが、極力、構想にあるものはある程度出しながら伝えていくと皆さんにも理解されやすいと思いますし、進めて行けるかと思しますので、そうい

う配慮をお願いできればと思います。

#### ○教育次長

栗山委員のご意見でございますが、まことにそのとおりで、教育委員会といたしましてもまず、統合になった場合の統合の準備委員会、それから新しい小学校をつくるための準備委員会、それに合わせて、統合後の学校の跡地利用の委員会、これをつくることは決定してるんですが、あり方の方向性が決まった後、動き出すことですので、委員がおっしゃるように明確に決まらないプランを簡単に村民の皆様にお示しするわけにはいきませんが、説明会やあり方でも出てるんですが、今、言ったような後々の委員会を立ち上げて確実に行っていきますということを村民の皆様にもう少しアピールできれば、委員がおっしゃるように村民の方の不安も多少は解消されるのかなと思います。あとは新しい学校をつくると言っているが、本当につくるんですかというような意見も出されたことがございましたので、やはりそういうところに不安を持たれないように、これから努めてまいりたいと思います。

#### ○浅野委員

この日に都合がつかず伺えなかったのは残念なんですが、耳に入ることはやはり結論ありきなんじゃないかっていうような、その不安感ですかね。そういったものとか、やはり地域に学校がなくなるとその後どうなるんだろうかっていうそういう不安が、どうしても何か変わるときにマイナスのことが先に思い浮かんでしまうと思うので、できるだけ具体的な、たとえば近隣ではこうだったとか具体的にこういった方策がありますというものをお示しいただくのがやはり不安とかになっていると思うので、前向きなパブリックのための空気をつくっていくといたら変ですけども、どうしてもマイナスに傾いてしまうのを、少し前向きにしていく必要があるんじゃないかなということを感じました。また機会があったら伺いたいと思っております。

#### ○山崎教育長職務代理者

パブリックコメントを今日初めて見せてもらいました。村民説明会は、参加をいたしました。その中でずっと考えてきたことですが、多分社会力という言葉が今、美浦村では、1番目立つところなんです。社会力を子どもたちに育てていくためには、子どもたちがより多くの人間と接していく、人と人が接していきながら作っていくというのが大前提です。そういう一つの統合というかがなされることによってより多くの人間との切磋琢磨的なものがあって、社会力が身につけていくことも一つ統合の目標になってくるんじゃないかなって。あり方検討委員会のいろんな場面でも出て、やはり、適正規模、適正配置をつくっていく場合、今から村の子どもたちを育てていくためには1番の目的は社会力、そのためには、子どもたちがいろいろな人と接していく。同じ年代の

子どもたちが接すると同時に、今度は違う地区の大人とも接することが、これから大事になっていく。ですから、3地区の子どもたちを育てていく小学校文化があるんですけども、今度美浦村全体の小学校文化をつくっていくために、適正規模、適正配置があって、統合して今度は違う学校で1つの学校ができてそこに集まっていくんだっていう、そういうような一本のすじが必要になってくるんじゃないかなと見ていった場合、やはり規模と配置っていうのが今前面に出ていますけども、その前に、社会力を育てるための子どもたちの方策的なものをどうするかというのも、念頭に置きながら考える時期かなと思います。子どもだけの文化をつくっていくと同時に、美浦村全体の大人と子どもとの文化をつくって、そういうものが、これからの少子高齢化には大事だということまで掘り下げていく必要があるような気がします。ですから、親御さんとしては、各地区の文化を大事にしたい、でもそこからの発展性をどうするんだということを考えていく時期なんだよというようなことも出していく時期なのかと思って、あり方検討委員会でも進めているつもりでいたんですが、そういう点を練っていく場合にいろんな人の意見を聞いていくということで、美浦村全体のことを考えて、この段階を重要なステップとして先に行きたいんだっていう希望的なものも含んでいくことが大事かなと思います。

○教育長

次回の教育委員会の場では、第6回のあり方検討委員会で議論する答申案をあり方検討委員会が開催される前に、教育委員会で示させていただいて、意見をいただくというようなスケジュールに組み直しましたので、次回、答申案を、提示させていただきます。そこで、改めてまた見ていただいて、議論いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○山崎教育長職務代理者

小学校段階での社会力を育てるための必要なこともきちんと押さえていく。それを今度、この中に生かしていくというところまで目を向けていってもらえればいいと思います。

○教育長

そういった視点をふまえて答申案をつくっていきたいと思います。

【報告第3号 こどもを守る110番の家ネットワークの再構築について】

【学校教育課長説明】

【質疑】

○浅野委員

マニュアルというのは、前回もあったのでしょうか。

○学校教育課長

県の 110 番の家のマニュアルと基本的に同じ内容を書いています。ですから、以前の 110 番の家するときにもこのような具体的なことを示したかどうかは確認できておりませんが、こういうようなことでお願いして登録していただいたと考えております。

○浅野委員

緊急の時に子どもさんが駆け込めるような場所を確保するという意味でと思うんですけど、お願いするに当たってちょっと把握する通報事項が、こんなにあるとちょっと過重な気がするんですけども、何があったのか、いつ発生した、場所はどこか、これは何があったのか 1 つでいいと思うんですけども、あと名前を聞いて、とにかく通報するというだけで結構ですぐらいにしないと、ちょっと私はお願いするものが多過ぎるかなというふうな印象があります。

○学校教育課長

確かに、これだけのボリュームのマニュアルをお渡しして、すぐにやってくださいということであれば、かなりとまどうこともあると思うんですが、全て 100 点満点でやってくれということは、なかなかお願いできないと考えております。

ただ、基本的にはあった事象と、お子様の安全だけ確保していただければ結構ですというところで、まずそこを大前提としてお願い申し上げまして、基本的にはこのマニュアルが基本ですよということをお願いしようと考えております。

○栗山委員

10 ページのスケジュール案の中で、8月、9月の間に学校、PTA、商工会等への周知協力依頼とありますが、これは要望になります、極力1回集まっていたいただいて、私、商工会に入っているんですけども、商工会も見守り隊の情報も、もちろんPTAでは、既存の事業としてあると思うのですが、せっかく連携するのであれば、どういうものかということ、皆さんで共有したほうがいいのかなと思うのと、10年前とまた変わってきてまして、今、特にそういう事件・事故の情報があるので、目につきやすくなったというのがあると思うんです。やり方も学校で配信しているメールなどいろいろ新しい情報もあると思うので、そういうものを共有するために、一度会合なり集まる機会があつてそれから開始という流れのほうが周知しやすいのかと思いましたが、ご検討いただければと思います。

○学校教育課長

現在、具体的な周知方法であるとか、あるいは受けていただいたご家庭には掲示板等の配布もございます。また、栗山委員がおっしゃったように各団体への周知のご依頼も

考えております。全体的に集まっていたくというスケジュールがとれればいいんですが、各団体さんにも個別にお願いするという考えもございましたので、事務局で、各団体さんに内容をお伝えし各々に周知及びお願いをしていくと現在は考えております。

#### ○小峯委員

9ページのネットワーク対応マニュアルについて、私も浅野委員と同じような意見もったんですけど、ちょっと項目が多いので、それならば記録用紙みたいなもの、それをきちっと配布をして、そこに当てはまるものはできるだけ書いてくださいというようなものがあるとより良いのかなと。5枚なり10枚なり、本来そんなにあつては困るんだけど、そういったものがあれば、そこに記録したりそこからこういうふうにしてくださいというものが具体的に見えると思うんですね。そういうものを具体的なマニュアルとして提示する中で、協力をしてほしいというものを出すことによって110番の家にもっと手があがってくるのかなと。単純にこれだけ見ると、こんなにやんなきゃいけないの、夜間休日の場合、翌日学校の始業時に、学校にまた連絡しなきゃいけないのっていうふうになってしまうと、後ろに引いちゃう家庭が多く出てしまうのではないかというちょっと同じように心配しました。できるだけ、参加しやすい状況をつくるほうがいいのかなというふうに思いました。

#### ○学校教育課長

確かにこの文言だけでは非常に取りつきにくいというところは、確かに感じてございます。であれば、こちらの通報事項について書きやすいような様式をつくりまして、それに記入していただけるような様式を考えてつけさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○山崎教育長職務代理人

9ページの平日の日中の場合警察の電話番号はみんな知っているのかな。110番なのか、稲敷警察署に連絡するのか。あとは役場の教育委員会の電話番号など、より具体的なものがあつたほうが良いと思うんですけども、あとは、平日以外、遊んでいた場合どうするのかというのが一つ抜けている。夜間また休日の場合警察となっているけど警察だけでいいのか。110番にするか、村内の駐在さんの電話番号が載せられるかどうかというのものもあるし、そのところは検討する必要があるのではないかと。

#### ○学校教育課長

警察への電話番号の記載や、それ以外の時間体での対応等につきましては、検討させていただきます。

#### ○山崎教育長職務代理人

各学校で子どもたちがつくった通学路の危険箇所みたいな資料があったよね。今度は、そういうものも掘り起こしてくる、地域の危険箇所の近くに 110 番の家を設けたいというような趣旨があってもいいと思う。今度は P T A 等が交渉したり、もしくは区長さんあたりに連絡してやってもらう。そういう具体的なものが必要になってくるんじゃないかなと、110 番の家がずらっとならんでいてもね。やはり幾つか並んでるけども危険なところの近くにもつくるっていうような、そういう具体性をもたせたほうがいいのかかなと。そこは室長と相談してもらえれば、わかると思います。

○学校教育課長

110 番の家は基本的には通学路沿いで、危険箇所も通路に沿ってのマップがあると思いますので、110 番の家も通学路沿いに協力いただいて運用できればというふうに考えております。

【報告第 4 号 美浦村図書ボランティア実施要綱について】

【生涯学習課長説明】

【質疑】

○小峯委員

大変わかりやすくいいと思うんですけど。ちょっと、不明な点が幾つかあるんですが、まず 1 点目は、図書室と図書室長の混在があるんですね。届出をするのが、図書室なのかあるいは図書室長なのか、この辺がはっきりとわからない。それでいて室長は、云々という室長の役割が出ているので、6 条の 4 だと室長が翌年度の図書ボランティアを募集した場合に、室長が募集するんですよ。それで、誰が認定するのかと言ったときに届を出すのは図書室へ出すというような形で、もう少し、図書室と図書室長の位置づけがはっきりしたほうがもう一息読みやすくなるのかなと思いました。それから、ちょっとこれは余計なことなんですけど。第 3 条の（2）だけ。句点がついちちゃってるんですけど他はないので、ここはとっちゃったほうがいいのかかなと思いました。

○生涯学習課長

第 6 条のところの届け出のところは室長あてに届け出なければならないとすれば明確なところでしたが、届出場所ですってしまいましたので、そこは訂正していきたいと思っております。

【報告第 5 号 幼稚園運営規程の一部を改正する規程事務局】

【教育次長説明】

【質疑なし】

【その他 美浦村保育士募集について】

【その他 教職員の働き方改革について】

#### ○小峯委員

今月の広報紙で保育士の募集が若干名ということで入っていました。やはり、保育士を潤沢に確保するには、毎回ああいう形で募集していかなくちゃいけないと思うんですが、6月27日の朝日新聞に載った記事では、例えば、つくばの場合には、保育士向けに月3万円の給与を補助している。それから、千葉県流山市では、毎月の給与補助額が4万3,000円、さらに新卒者が就職すると一時金として30万円支給、家賃も5年間をめぐり月約8万2,000円補助している。こういう保育士さんがこれならいきたいなっていう条件を提示しているんですよ。残念ながら、美浦村だと、ただ募集しています。若干名募集です。規定に従って支払いますというしかないの、この辺やはりもう少し目を引くような募集の仕方ができないのかなと。ちょっと、広報紙を見て感じたところなんです。ですからぜひもう少し条件の提示あそこに明確に出せないとすれば、こういうところを見てくださいというようなもっとプラスアルファで情報提供ができるような項目をつくっておいて、あるいは、問い合わせをしてくださいということでそこで条件提示ができるようなものにしてもらったほうが、もっと美浦村に来るのではないかと。それから、今、美浦在住の人で保育士資格を持っている人が勤務できる状態はほとんどないという情報があったので、とすれば、他地区から呼ばなくちゃいけないとすれば、先ほどの流山市のような月約8万2,000円補助とかというような家賃補助も、その条件の中に入れていかないと。ここまでどうやって帰ってくるんだっていうマイナスの部分が出てしまうので、総合的にもう少し手厚い助成ができる方法が確保できるのかなというふうに広報紙と新聞と比較してみて、ちょっともう少し熱のある募集をしたほうがいいのかなというふうに思いましたので、ぜひその辺、工夫をしてほしいなというふうに思ったところが、1点目です。

#### ○教育次長

ただいまの小峯委員のご意見ですが、まさしくそのとおりだと思います。現実的に長年保育士が不足していて、なかなか来ていないという状況があります。今回の募集は職員募集の欄でしたので、職員募集の欄以外にも広報係にお願いして、委員がおっしゃるような魅力的な広報ができるように努めてまいりたいと思います。また補助金なり、一時金については、財政当局との折衝も今後ございますので、おっしゃるように給料が安いというのが美浦村に勤めていただけない大きな理由の一つになっているというのは、委員会としても保育所としても自覚しておりますので、何とか財政当局にお願いして、良い保育士さんが美浦村に来ていただけるような形で、お願いは続けてまいりたいと思

います。

#### ○小峯委員

働き方改革について随分教育委員会でももみましたし、その方向で随分動いていっているのですが、大分改善が進むかなというふうに期待してるわけです。ただ、OECDの調査で、6月20日に出た情報なんですけど、それから6月19日の文科省の結果なんかからしますと、やはり、平成29年の12月以降、部活を含む一部業務の外部委託の促進などを盛り込んだ働き方改革を全国的に繰り広げるように、大分勧めたその結果としても、改善が進んでいないという文科省の話があります。美浦村では先ほどと重なりますけど、随分改善の方向が進んで、それから先生方自身からも、随分楽になったと、部活動がある期間休まなきゃいけないというようなことで、あるいは時間制限があることで、随分部活の点では楽になったなっていうのがじかに聞こえた部分なんです。やはりそうした部活動に限らずいろいろな報告やら何やら庶務事務の部分をできるだけ短くして、本来やるべき研修であるとか、あるいは授業研究、こういったものに時間を割いて子どもたちと向き合う時間を多くするには、やはり、もっともっと働き方改革を進める必要があると思います。この今、進めている美浦村の働き方改革の結果をぜひ1、2年スパンでいいですから、結果としてどうなのか、これは検証していく必要があるのかなというふうに思います。やはり先生方は学校ではできないから家に持ち帰るといふ、家での業務をふやしてしまう先生もいるので、やはり総合的に業務改善を進めるには、もっともっと根本的な改善をしなければいけない。根本的な改善というのはやっぱり人員増しかない。人を増やすしかない。でも、経済的な面でいえば、なかなか人が増やせないし、財務省があれだけ予算削ろうとしてるわけだから、改善の方向性は見えないわけですね。とすれば、もうできる範囲で、業務削減を働きかけていくしかないわけで、この辺を今後もしちっと調査をして、美浦村立の学校の先生方が、この働き方改革を実際に実現しているのかどうか。ぜひ検証して、まだ不十分な点があるとなれば、それをしっかりと聞き取って改善の方向に持っていく必要があるのかなというふうに思いましたので、ぜひそんな方向で今後も進めていただきたいというふうに、要望するところであります。

#### ○教育長

働き方改革の取り組みについては、後ほど室長から説明をさせていただきます。働き方改革は引き続きやっていかなければならない大切な課題だと思っていますので、今度の教職員の皆さんと、学校の教職員との懇談ですね、その時には働き方改革をテーマに議論をしたいと考えております。

【牛久市の2学期制における休校日について】

【指導室長説明 質疑対応】

○指導室長

2学期制の取り組みについてなんですけども、2学期制を始めるに当たって、夏休みの取り方についてのご質問があったと思います。牛久市の学校管理規則がどのような形になっているか調べました。牛久市の休みは学年始めが4月1日から5日までということで従来どおり、夏季休業日は7月21日から8月29日までとなっております、従来より2日間短い形になっています。冬季休業が12月25日から翌年1月7日、これも従来どおり、学年末休業については、3月25日から3月31日までという形になっております。夏休みは2日間短くなっているという形でした。美浦村は、夏休みや春休み等休みについては従来と同じ形を踏襲していくという形で今考えているところです。

○小峯委員

美浦村の場合は、今と変えないということですよ。

○指導室長

そうです。

【令和元年度働き方改革について】

【指導室長説明 質疑対応】

○山崎教育長職務代理者

前々から言っていると思うんですが、3番の早期退庁日、この言葉が何となく変なんですよ。通常は定時退庁ですよ。早期退庁日ということは、普段はこんなに早くは帰れないという意味で言っているのかな。定時退庁当たり前なんですよ、普通は。

それが学校だけが、早期退庁日だ、何だというのはなんなのでしょうか、この言葉遣いがね、なんとなく変ではないかと思っています。

○指導室長

定時退庁日を私も学校にいたころ実現しようと思って、職員に声をかけ続けたことがあります。現状の美浦村の校長会等々とも話しあった中では、定時に退庁することはかなり難しいので、できるだけ早く、時間を決めてその時間に退庁できるように、前々から決めておけば、それに合わせて仕事も処理し、退庁できるようになるのではないのかということで、現在のところこのようにしております。

やはり目指すところは定時退庁でこれが必要なとは思っています。

○山崎教育長職務代理者

たしか前は週1回じゃなかった。定時退庁日を1回何曜日とあって、そういう言葉があったような気がするんだよね。ですから、これは後退ですよ。校長会とかそういうところにおいても、先生方に意識づけを図ってできるだけ定時退庁を考えていくという、そういう姿勢が大事だと、早期ではないと思います。

○栗山委員

5番の勤務時間の見える化で、4月ですか、勤退管理の機械を導入されたと思うんですけども、その効果はありましたでしょうか。また見える化が役に立つことはありましたでしょうか。

○指導室長

先生方の在校時間を教頭等が確認しまして、昨年度は、美浦中などではかなり在校時間について、本人に長過ぎるというところも促し、先生方が意識できるようになってきたという話は聞いております。ただ、実際にどれだけ短くなったとか、どういう効果があったかというところは、教育委員会ではつかんでいません。先ほど小峯委員からもありましたように、今後、働き方改革の取り組みについてのアンケート等を取りまして、先生方から生の声が聞けると良いのかなと思っております。今回、学校訪問の折に懇談会を考えておりますので、そちらのテーマとして上げていきまして、生の声を聞かせていただければと思っています。

【その他 美浦村子ども・子育て支援に関するニーズ調査について】

【子育て支援課長説明・質疑対応】

○山崎教育長職務代理者

表紙4番、かっこ書きでみほふれ愛プラザ内という記述が必要かどうかというのを検討してください。また問い合わせ先は、子育て支援課役場内となっておりますが、こちらにも職員がいるんですね。疑問に思ったのは、支援センターに職員が全員いるのかなと思ってたものですから。

○子育て支援課長

問合せ先を子育て支援課にしておりまして、問い合わせには子育て支援課の職員が対応いたします。支援センターには回収箱を設置いたします。

○小峯委員

ここにも子育て支援課の担当がいるなら、役場にも回収ボックス置いた方がいいんじゃない。ついでに役場に来たついでにやれるんじゃない。

○山崎教育長職務代理者

住民課の窓口においたらどうですか。

○教育長

児童手当の申請の時期なら役場に設けておくことは、非常に理にかなっていたんですけども、申請終了後は、わざわざ役場の2階に上がってきていただくよりは、子育て支援センターの方が来やすく集まりやすいのかなという趣旨で考えて場所を設定いたしました。

○小峯委員

前に、年末に行う霞ヶ浦ウォーキングの申し込みが光と風の丘公園でないと受け付けてなかったんですよ。それだとわざわざそこまで行くのは大変だから、中央公民館に、ぜひ、いろいろやってくださいよと言って、設置できたので、随分便利になったんですね。だから主体がどこかっていうのは、ここに入れてくださいっていうよりも入れる人の利便性をもっと考えたほうがいいのかないかというふうに思ったので、意見を言いました。

○子育て支援課長

利便性を考える意味で、返信用封筒はつけてございまして、どこからでも投函していただけるようにはなっております。また、大谷保育所、木原保育所に通っているお子様と幼稚園に通っているお子様は、保育所・園を通じて提出いただけるということにしております。

【地域未来塾の秋口（体育祭等の対応）日程について】

【生涯学習課長説明 質疑対応】

○生涯学習課長

夏休み終盤の地域未来塾の日程について、体育祭の練習日と重複する場合について検討するため、美浦中学校に練習日を確認したところ、8月23日から1週間の間に練習を行うことは決定しましたが、練習日時については団ごとに決定することと、その団については7月12日に結団式を行うそうですので、それ以降に練習日時が確定しますので、結団式以降に中学校へ練習日時を確認後、日程上対応できるところは対応し、参加しやすい日ということで対応してまいります。

【その他 いきいき茨城ゆめ国体進捗状況について】

【生涯学習課長説明 質疑対応】

○生涯学習課長

平成 30 年度におきましては、実行委員会を 8 月 31 日、11 月 20 日に 2 回開催しております。選手育成はディスクサロンを全 20 回開催しており、前大会の福井しあわせ元気国体にも視察研修をしているところでございます。プレ大会も昨年 11 月 25 日、光と風の丘公園において 47 名の参加を得て実施されているところでございます。また啓発物ということで懸垂幕、のぼり旗を作成し、ウェットティッシュ 3000 個を作成配布しているところでございます。割り箸は 1 万 2,000 膳作成し、1 万 1,000 ちょっとは配付が完了したとなっております。令和元年度は第 3 回実行委員会を 6 月 5 日に開催し、今後 9 月に大会開催前に 1 回、10 月大会開催後に 1 回開催する予定となっております。また、ディスクサロンも 9 月 29 日の本大会に向けて随時開催していく予定でございます。ディスクゴルフ競技の選手の応募状況が確定いたしました。応募の内容は、いろいろな定員があるところでございますが、合計で 105 名応募をいただきました。こちらは定員を上回っているところもございますが、県と協議の上、応募していただいた方全て参加いただくという形で、確定させていただきました。うち美浦村の在住者の方 8 名、ユース部以外で 8 名、ユースのところでは合計 11 名応募があるわけでございますが、そのうちの 10 名を美浦中の生徒で公募いただきました。全員中学校 3 年生です。というのは 3 年生ですと部活動も最後の大会を終え、引退をしている時期でもあり、時間的にも応募していただける状況にあるのではということで、応募いただきました。大会のエントリー費は体育協会で負担するということになってございます。続きまして、炬火イベントを 5 月 3 日に文化財センターで火おこし体験で採火した火を国体総合開会式的美浦村の炬火として、提供していくという形になってございます。総合開会式開催にあたりましては、炬火の名称及びランナーの応募をかけ選出されております。炬火の名称は最優秀賞が坂本愛莉さん 12 歳、優良賞が門脇艶子さん 78 歳、優良賞が青木和城さん 18 歳が第 3 回の国体実行委員会において決定しております。また炬火ランナーは応募の数は 2 名で、選考されたのは小泉玲奈さん、土屋地区の方でございます。観客参加型プログラムとして、ラジオ体操を小学生 10 名に参加をいただきたいということで、県から募集がありましたので、村内に募集をかけました。木原小から 3 名、安中小から 3 名、大谷小から 4 名という形で応募をかけたんですが、木原小が応募が少なくて 2 名ということで、安中小から希望者がございましたので、1 名追加して 4 名、大谷小 4 名といたしました。総合練習会を 8 月 31 日現地に赴いて行い、総合リハーサルも 9 月 21 日に予定されているところでございますが、ここは各小学校とも運動会のため欠席の予定で、当日の 9 月 29 日に臨むという形になっております。今年度天皇陛下ご即位ということで、大会名に天皇陛下ご即位記念という名が追加されましたので、そちらもご報告させていただきます。続きまして、デモンストラーションスポーツディスクゴルフ競技会役員名簿についてでございます。名簿のうち丸がついているのは、国体の実行委員の方でございます。そのほか、村議会議員、教育委員の方も、こちらの競技役員の名簿に記載させていただきたいというお願いでございます。こちらは県のデモンストラーションスポーツを行う 32 競技を行う地元にて全てこういう形で県から名簿に記載させ

ていただきたいということで要請が参っているところでございます。役職についたということであっても、国体実行委員会さん含め役員の方には、特段お願いする業務等はございません。運営はディスクゴルフ協会の方が全て行ってくださるような形になってございます。できれば当日時間がございましたらば競技をご覧いただければというところでございます。ご了承いただければ後ほど委嘱状を県から交付という形にさせていただきたいと思っております。また、プログラムですね。そちらも今後作成していくわけですが、そちらにも役員名簿という形で記載する予定になってございますので、その点ご了承いただければと思います。

○山崎教育長職務代理者

ディスクゴルフをやることはわかりました。タイムテーブル的なものはないですか。

○生涯学習課長

日程は決まっておりますが、時間的な予定はまだ県から来ていないという状況です。今後、スケジュールが分かりましたら、また改めて皆さんへ資料の提供をさせていただきます。

○山崎教育長職務代理者

はいわかりました。

○教育長

先ほど課長からお話ありましたが、協議会の参与ということでご就任よろしくお願いたします。